

安全教育

1 学校安全計画について

- (1) 「P D C A サイクル」に基づいた計画の検証・見直し
- (2) 職員研修計画及び安全指導の確実な位置付け
- (3) 「学校安全教育指導の手引」の位置付け及び授業の確実な実施

2 学校管理下における子どもの安全確保について

- (1) 登下校時及び授業中の子どもの安全確保
 - ア 学校安全3領域（生活・災害・交通）の視点を持った通学路の安全点検実施
 - イ 保護者や地域、関係機関との連携
- (2) 学校に設置している遊具等の安全点検
安全点検の確実な実施と使用方法の指導及び表示

3 災害安全について

- (1) 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施
- (2) 関係機関と連携した避難訓練の実施及び危機管理マニュアルの点検
- (3) 実践的防災教育実践事例集の活用（平成27年3月配付）

4 交通安全教育について

- (1) 「学校安全教育指導の手引き」（平成27年3月配付）を活用した計画的な交通安全教育の推進
- (2) 「交通安全利用五則」の指導の徹底
- (3) 自転車の安全点検・整備を確実に実施
- (4) 個人賠償責任保険（T S マーク付帯保険を含む）の加入推奨

5 学校の危機管理マニュアルの作成について

【作成上の留意点】

- (1) 各学校の実情に応じて想定される危険を明確にし、危険等発生時の対処方法を検討すること。
- (2) 事前・発生時・事後の三段階の危機管理を想定して危機管理マニュアルを作成し、安全管理と安全教育の両面から取組を行うこと。
- (3) 全ての教職員の役割分担を明確にし、共通理解を図ること。
- (4) 家庭・地域・関係機関と連携して児童生徒等の安全を確保する体制を整備するとともに、協働して危機管理マニュアルの作成や避難訓等を行うこと。
- (5) 作成した危機管理マニュアルは、訓練等を基に検証し、実際に機能するかどうか、専門家からの指導・助言等も踏まえ、定期的に見直し・改善を行うこと。

※ 詳細は、「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」（平成30年2月作成）を参照すること。